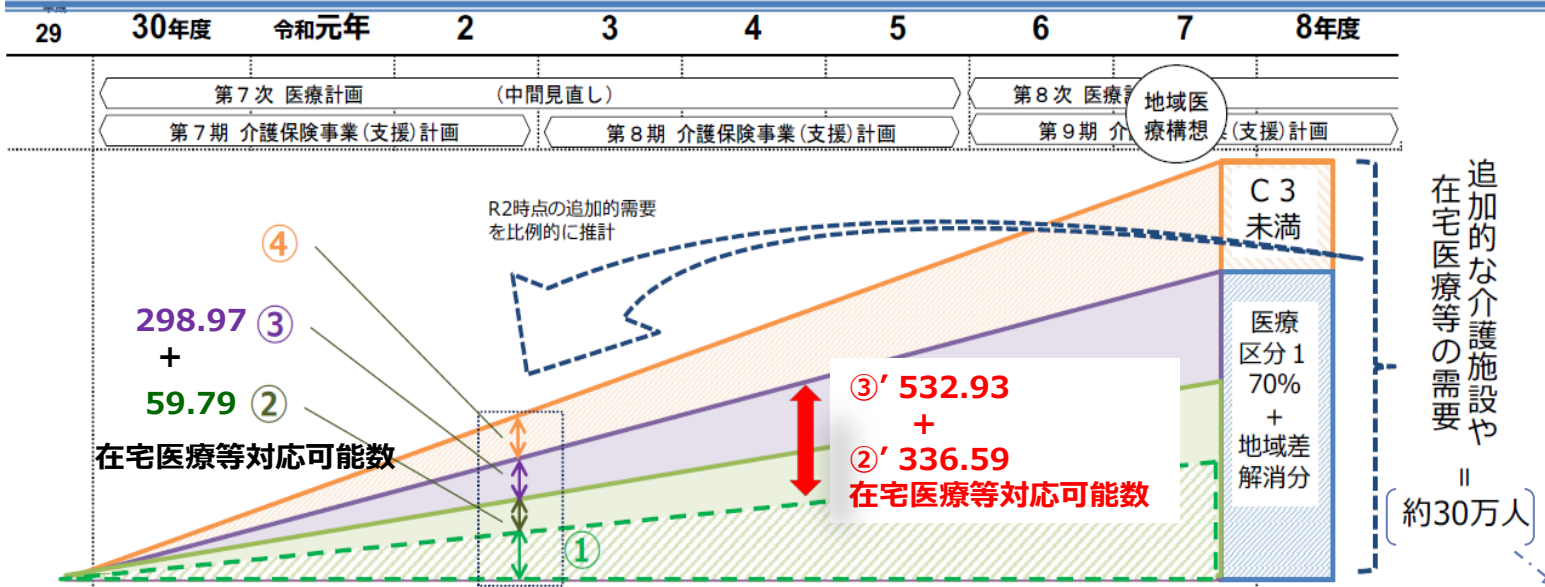


【参考資料】追加的需要に対する医療計画、介護保険事業計画における目標・見込み量のイメージ



③' - ③ ≙ 234人
+
②' - ② ≙ 277人
医療からの移行分
(追加的需要)

医療資源投入量が少ないなど、一般病床・療養病床以外でも対応可能な患者として国が機械的に推計した患者数

医療計画、介護保険事業(支援)計画におけるサービス需要の考え方	
①	既存の介護療養型医療施設や医療療養病床が、介護医療院、老人保健施設又は特別養護老人ホームへ移行することにより、介護サービスが受け皿となる分(介護療養型医療施設については移行前後で介護サービスとしての受け皿であることに変わりはない)
②	①以外の介護施設・在宅医療等への移行、高齢化の動向に伴う需要増等について、介護医療院、老人保健施設又は特別養護老人ホームが受け皿となる分
③	①以外の介護施設・在宅医療等への移行、高齢化の動向に伴う需要増等について、在宅医療及び介護サービス(在宅サービス・居住系サービス)が受け皿となる分 (既存の介護療養型医療施設や医療療養病床が、特定施設入居者生活介護等に移行する場合も含む)
④	外来が受け皿となる分(介護サービスについては、利用者の状態像が明らかではなく必ずしも定量的な介護サービスの受け皿の推計ができるわけではない)